

西村大臣記者会見要旨

令和2年11月21日（土）17時44分～18時22分（38分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）本日、第47回の新型コロナウイルス感染症対策本部が開かれました。

まず、厚労大臣から最近の感染状況についての報告がございました。その上で厚労大臣から、高齢者施設や医療機関等で積極的に検査を実施するとの報告がございました。私もこれまで御説明してきたことであります。高齢者施設などでクラスターが多数発生していることから、重症者、死亡者の発生を可能な限り食い止める、国民の皆さんの命、特に重症化リスクのある高齢者の皆さんの命を守るために、積極的に重点的に検査をしていくということでもあります。

続いて私から、昨日の分科会の提言の内容と、現在進めてきている対策の進捗状況などを御説明いたしました。

具体的には5つの場面の周知、徹底につきまして、若年層を含む幅広い方々の心に届くように、そうした言葉や方法での広報に取り組んでいること。また、業種別ガイドラインの徹底、改訂について専門家、それから業界団体が入って、検討会を開催して取り組んでいること。もう申し上げておきますとおり、飲食店における、こうしたアクリル板であるとか、斜めに座るとかCO2濃度センサー、こういったものを活用していくことをガイドラインにしっかりと盛り込んで、この年末年始に備えていければと思いますし、それを守っていただくことが「G。T。E。a。t」の対象にもなるということでもありますので、しっかりとガイドラインを作り、守っていただけるように、飲食店でのいわゆる会食クラスターを防止できるようにしっかりと取り組んでいければと思います。

それから、地方創生臨時交付金を活用した効果的な営業時間短縮要請等についてであります。既に御説明しました、地方自治体に500億円の枠を設けて、営業時間短縮要請などを行った場合に交付をする、その追加配分の具体的な方法などを通知いたしました。今後、私から感染拡大している地域の知事に対して、機動的にこうした要請が実施できるように、連携を取って対応を促していきたいと考えています。

それから、「G。T。事業」につきましては、まず「G。

「G o T o E a t」について、食事券、ポイントの利用は4人以下での飲食とする人数制限について、9つの都道府県が導入するとの報告がありました。感染拡大が見られる都道府県であります。また、昨日の分科会の提言を受けまして、食事券の新規発行の一部停止、それから、食事券やポイントの利用を控えることについて、各地域の感染状況等を踏まえた検討を行うよう、農水省から都道府県に要請を行います。

「G o T o トラベル事業」につきましては、「G o T o トラベル事業」を利用する団体ツアーについて、ツアーでの飲食は「G o T o E a t」の条件を満たすことに限るということ。先ほどの新たなガイドラインができれば、またそれを満たしていただくことが必要となります。また、バス内での食事を禁止することなど、これまで以上に感染防止策の徹底を図る、こうした報告がございました。

また、感染拡大地域を目的地とする旅行の新規予約の一時停止をするなどの措置を導入することといたします。具体的な内容については観光庁において検討することになります。

今後、感染拡大している地域の都道府県知事と、引き続き感染状況の分析とか病床確保の状況などを共有しながら、緊密に連携をしていきたいと考えております。

感染状況につきましては、昨日、2,418名ということで大変高い数字で、連日このような数字であります。極めて強い危機感を持っております。昨日も分科会の専門家の皆さんとこうした危機感を共有したところであります。

東京は今日も539名と聞いております。私の地元、兵庫県も153名ということで、高い数字となっております。それぞれの都道府県と、私自身もこれまでも知事と緊密に連携を取ってきておりますけれども、事務的にもかなり密に連絡を取り合いながら、特に病床の確保について、厚労省を中心にしっかりとサポートをしながら、とにかく命をお守りするということに全力を挙げていきたいと考えております。

そのためにも無症状の方、軽症の方はホテルで宿泊療養していただくということも大事でありまして、宿泊療養施設の確保についても観光庁や私どもでサポートをしているところであります。症状に応じてしっかりと療養していただけるように、また、治療を受けられるように、命をお守りすべく全力を挙げていきたいと考えております。

それから、総理からマスクのお話がありましたので、私からちょっと補足をさせていただきますが、今日、ぶら下がりでも総理が先ほど発言されました。マスクの装着によって空間中の拡散、吸い込みを抑制すると。そして、不適切な装着は、隙間があったりすると防御効果が落ちるということで、適切なマスクの装着によって防御効果が期待できるという、これは東大、河岡先生の研究でありますけれども、これを御紹介する前に、総理が言及されたスーパーコンピュータ「富岳」のものを見ていただきます。

以前にもお示ししたかもしれませんが、マスクをした場合にどういうふうに飛沫が飛ぶか、これを分析したものでありまして、赤が飛沫を防げたというもので、マスクの着用によって飛散を防いだということ、大きな飛沫については100%防ぐことができると。そして、小さなもの、マイクロ飛沫と言われるものについても7割ぐらいカバーできると。かなりの不織布マスクの効果があるということでもあります。これを言及されて、マスクの効果は総理は言われたわけでもあります。

そして、東大の河岡先生の研究ですけれども、飛沫を出す方と吸い込む側で50センチの間隔での研究をされています。布マスクなら17%吸い込み量が落ちる、マスクをしないときに比べて17%落ちる。N95だと8割近く落ちる。サージカルマスクだと半分ぐらい落ちるということでもあります。次。飛沫を出す方がマスクをすると、布でもサージカルでも70%以上防げるということでもあります。

そして、両方がマスクをすると、完全ではないですけれどもかなり効果があるということで、これをちょっと詳しく見ていきます。細かいところは、これは学術論文ですので、ここだけ見ていただいたら良いのですが、スプレッダー、つまり感染者が出す方ですね。これがマスクをしないで、受け取るレシーバーがマスクをしない場合だと100%。これはそれぞれウイルスの感染力を示すデータなんですけれども、これで100とした場合に、50センチ距離を置いて、スプレッダー、出す方がコットンマスクをした場合に、こちらがいろんなマスクを着けた場合どうなるかで、受ける場合もコットンの場合、コットン・コットンの場合、32、33ということ、つまり3分の1ぐらい、50センチの距離、このぐらいの距離でも3分の1に減らすことができるということでもあります。サージカルマスクであっても26、

30とちょっと下がりますけれども、3分の1から4分の1ぐらい減らすことができる。だから、コットン・コットンでも3分の1ぐらいに減ると。

そして、出す方がサージカルマスクの場合、両方着けていない場合が100ですけれども、サージカルマスクで受ける方がコットンの場合は、40、30ですから6から7割下げることができる。こちらもサージカルマスクだったら70%から75%ぐらい下げることができるということで、4分の1ぐらいに下がるということでもありますので、お互いにマスクを着けることが、これは50センチの距離ですからかなり近い距離ですけれども、コットン・コットンであっても、サージカル・サージカル、サージカル・コットンであっても、一定の距離を、さらに取ればもっと減るわけにありますので、近い距離で会話をすることでもかなりマスクを着けることで減少させることができるということでもあります。

ですので、これまでも私ども、もうしつこいようにお願いをしておりますけれども、総理からも改めてマスクの重要性を御指摘、御発言をいただきましたが、とにかくお互いにマスクを着けることが命を守るということでもあります。私どもも対策を強化していきませんが、是非国民の皆さんにおかれては、感染防止策を徹底する、マスクを着ける、それによって経済活動や社会活動ができる、両立ができるということでもありますので、こうしたことがやられないと、感染が広がってしまうとどうしてもさらに強い措置にいつてしまうわけにあります。

昨日も御説明を申し上げましたけれども、ステージⅣの段階になってしまうと。みんなマスクをすることが大切、これは東京大学の河岡先生の論文から引用させていただいています。

昨日も申し上げましたけれども、ステージⅣの段階、例えば病床、重症者のベッドが50%埋まってくる、それから新規報告者も25人を超え、陽性率も10%を超えるという状況になってくれば、一番大事なものは病床ですけれども、病床の確保ができると、これが我々の基準の一番、分科会の先生方もとにかく病床だということではありますが、50%の段階になってくる、ステージⅣの段階になってくると緊急事態宣言が視野に入ってくる。つまり、相当強い措置をとらなければいけないわけですが、その前段階、このステージⅢの指標を目安にしながら、ここでしっかり対策を講じることによってⅣにならないようにしようと

いうことでもあります。

そもそも、Ⅲにいかないようにするためにも、さらにⅣにいかないようにするためにも、このマスクというのは非常に大事であります。昨日、WTOの関係者も、95%の人がマスクをすればロックダウンは必要なくなるということを言われています。先ほどお示ししたようにスーパーコンピュータ「富岳」や東大の河岡先生などの研究によって、マスクの有効性というのは明らかになってきていますので、総理からもございましたけれども、会食のときも含めてマスク着用、いつでもマスクということでは是非お願いをしたいと思えます。

経済活動と両立をしていく、社会活動と両立をしていくためにも、マスクをはじめとする基本的な感染防止策が重要でありますので、是非このことをお願いしたいと思えます。緊急事態宣言のような全ての事業者、多くの事業者に休んでもらう、みんなまで自粛をする、ステイホームをするということがないように、これまでの経験を生かして、よりエリアを絞った、業種を絞った対策をやりながら、是非強い措置にいかないように取り組んでいきたいと思えますが、まずはマスクが基本だということでは是非お願いをしたいと思えます。

(問) 「トラベル事業」についてお伺いしたいんですけれども、総理から、感染拡大地域を目的地とするものは、新規予約を一時停止するというお話があったかと思うんですけれども、既に予約がされているものについては、原則停止されないという理解でよろしいのでしょうか。

また今後、キャンセルを希望する人がいる場合は、補償などの対応をどうするのでしょうか。また、感染拡大地域から出発するものの扱いはどういうふうにするのでしょうか。また、新規予約を一時停止する時期というのは、それほど先のことにはならないのだろうと思うのですが、大体、目途みたいなものがあれば教えていただければと思えます。

また、感染拡大地域をどういうふうに認定するかというのは知事の意向も踏まえて決めるということだと思えますが、現時点で見通しがあれば教えてください。

(大臣) まず、具体的な制度設計、これは観光庁において急いでいます。システム上の扱いもありますので、それを今詰めてもらっています。そんなに何日もかかるということではなく、

迅速に結論は出てくると思えますけれども、できるだけ有効な措置となるような対応が取れればと思えますし、やめたいと言われる方が、キャンセル料を払わなければいけないから取り止めすることを躊躇するようなことがないように、これは観光庁において、しっかりと制度設計をしてくれると思えます。

その上で、御指摘がありました、分科会でも都道府県知事の意向を踏まえて、一部区域の除外も含め、国としてその運用のあり方について早急に検討していただきたいということであります。まさにこれまでも私も申し上げてきていますが、それぞれの都道府県知事の意向も尊重しながら、そして感染状況とか病床の状況とか、具体的にはステージⅢの状況に当たるかどうか、こういった判断もしっかりと状況を共有しながら、観光庁と連携をして検討、調整をしていきたいと考えています。

もう感染状況はこういう状況ですから、できるだけ早く制度設計を行ってもらい、そして、感染拡大の地域の都道府県としてしっかりと意思疎通を図りながら早急に進めていきたいと考えています。

（問）確認ですけれども、大臣がおっしゃる感染拡大地域というのは、アドバイザリーボードなどの評価を踏まえると、北海道、東京、大阪、愛知県ということが念頭におありでしょうか。

また、政府はこれまで「『G。T。事業』は感染拡大に寄与していない」とされてきましたけれども、ステージⅢと現状に認定する自治体がない中で、新規停止に踏み切った理由を改めてお聞かせください。それにより、いつ頃までに感染を減少に転じさせることが可能なのでしょうか。

（大臣）感染状況の分析をよく踏まえて、分科会の中でも様々な議論がございましたので、そうした状況を踏まえて、そしてまた先ほど示したこの表にも示していますとおり、ステージⅢに当たるかどうか、これは都道府県知事が判断をされていくこととなりますけれども、私どもとしてこうした数値を見ながら日々、分析をしておりますので、こういった状況を共有しながら、それぞれの都道府県知事と協議を進めていきたいと考えています。

「G。T。トラベル」については、昨日の分科会の提言にあるとおりです。「『G。T。トラベル事業』が感染拡大の主要な要因であるとのエビデンスは、現在のところ存在しな

い」と、明確に専門家の皆さんも分析をされていますので、私どもも基本的な考え方は変わっておりません。

「G。T。トラベル」、この事業そのもので感染が観光地で広がったとか、クラスターが広がったとかいう事例の報告も受けておりません。「G。T。トラベル」はそれぞれの方々、旅行者も、参加される方も、そしてホテル・旅館の方もみんな感染防止策を徹底されて、それで事業を行ってきています。専門家の皆さんが分析されているとおりであります。

ただ、何度も申し上げますけれども、一定のレベルになれば、これは感染防止策が徹底されている事柄であっても、止めていかなないと感染が拡大するという、そういう判断となる段階なわけです。時間短縮の要請も行われています。北海道知事から札幌市内、すすきのの地域についてです。

ちゃんと感染防止策も徹底されて、距離も取って、アクリル板も入れて、そしてこれまでクラスターも起こしていない、徹底されている事業者であっても、地域で感染が広がっているから、感染防止策を徹底していたとしても、時間短縮をやらなければいけない。そういうレベルになってきているわけでありまますので、そういう意味で感染防止策を徹底されている事業者であっても、一定の停止をしなければいけないということになります。

さらに、緊急事態宣言のときを思い出していただけると、皆さん全ての方が感染を広げているわけではありません。それでも感染拡大があつたレベル。特にあつたときの大きな波は1回目の経験でしたので、多くの事業者にも休んでもらい、ステイホームということをお願いしました。

まさに一定のレベルを超えてくれば、感染防止策を徹底していたとしても、これは経済活動、社会活動を止めないとレベルが上がっていくという、そういう判断をするレベルがあるということ。それが専門家の皆さんが示されたステージⅣであり、ⅣにならないためにⅢの段階で強い措置を取っていくということでもありますので、是非このことは御理解をいただきたいと思っております。

「『G。T。トラベル』で、そのこと自体で感染を広げているというエビデンスはない」という専門家の皆さんの御意見のとおりでありまして、皆さん徹底して感染防止策を取られていると思っております。そうだとした場合もある一定のレベル、ステージ

Ⅲに当たるような都道府県、地域が出てきた場合には、一定の制約をしなければいけないということでありますので、是非、御理解をいただければと思います。

分科会からは「3週間程度」ということで提言をいただいておりますので、そうした提言も踏まえながら判断をしていきますが、ステージⅡの段階に戻れば、また再開しても良いということも書かれています。

こういった提言を踏まえながら、何とかステージⅣにいかないように、緊急事態宣言が視野に入っていくような、そんな爆発的な感染拡大につながらないように、ステージⅢの段階で都道府県と連携をして、様々な対策を講じて、何とかこの感染拡大を抑えていく、このことに全力を挙げていきたいと思っております。

もう既に繰り返し申し上げていますがけれども、それぞれの地域で検査件数をかなり増やしています。各県の状況を見ていただくと、これは移動平均ですから、日々のあれではありませんけれども、東京都も1週間で4万2,000件。北海道も1週間前と比べて、1万4,000件から1万8,000件まで件数を増やしています。大阪も1万8,000件から2万1,000件まで増やしています。愛知県が少し検査の件数が少ないんじゃないかと我々も見ているので、そのために陽性率も高い。愛知県には我々から話をしてあります。沖縄も2,800件から3,200件。

幾つかの県だけですけれども、全国的に先般来申し上げていきますとおり、検査件数をかなり増やしていますので、無症状の方も含めて特定していつていきますから、この効果はどこかで出てくると思います。また、人流もそれぞれの地域で減少傾向が見られますので、これも効果を持つてくるものと思います。いずれにしても爆発的な感染に行かないように、ステージⅣにはいかないようにするために、今の時期からやや強い措置を取って、感染拡大を抑えていくということであります。

(問) 「一定のレベルになれば強い措置」と大臣は繰り返しおっしゃっているんですが、国として「どこが感染拡大地域か」ということを念頭に置いていらっしゃるのか全くわからないので、具体性がなかなか伝わらない部分があると思うんですが、改めて「E a t」とそれから時短要請について、国はどこを念頭に置いて今後、都道府県と協議を行っていかれるお考えなのか、そこをお伺いしたいと思います。

あともう1点。3連休が始まっていて、なお具体策に踏み込めていない印象も受けるんですが、この間対応が遅かったというふうにはお考えにならないでしょうか。

(大臣) まず、「Eat」については、もう既に4人以下にするということについて、9の都道府県が表明をして対応を取られています。また、農水省から新規の食事券の発行、9の都道府県、北海道、埼玉、千葉、東京、愛知、京都、大阪、兵庫、沖縄、それから新規の食事券の発行停止はもう既に神奈川が行うということでもあります。また、利用についても利用者へ控えるよう呼びかけると。

こういった要請を農水省から知事会に行う予定にしておりますので、そういう意味でこれはそれぞれの都道府県で既に対応してくれておりますし、都道府県が言わば主体的に判断して行っていく事業。もともとそういう制度設計になっておりますので、そういうことで進んでいきたいと思っております。

「トラベル」については昨日の分科会の提言、それから先ほどこからずっとお示ししてありますステージⅢ・Ⅳの指標、これを見て私どもはそれぞれの都道府県と連絡を密にしながら、対応を相談していきたいと考えています。

(問) 対応が遅かったんじゃないか、ということについてはいかがですか。

(大臣) もう既にこういう形で取り組んでできておりますし、繰り返し言いますが、都道府県知事の判断では、ステージⅢに当たっている都道府県は、今の時点ではないわけでありませうし、昨日の分科会の判断でも「幾つかの都道府県でステージⅢ相当と判断せざるを得ない状況に、早晩至る可能性が高い」と。こういう評価でありますので、そして、このタイミングで分科会から提言を頂いたということでもあります。

そもそもの基本でありますけれども、感染拡大を徹底的に抑えたい、できればゼロにしたいという気持ちを強く持っています。ただ、これはなかなかゼロにはできないウイルスであることも御理解いただいていると思います。私の淡路島でもずっとゼロだったのが、突然70人のクラスターが発生するような、そういうウイルスであります。こういったことは各地で見られています。出てきたものを大きなクラスターにならないように、大きな感染拡大にならないようにしていく、それが大事だと思っています。

これまでも様々な対応をしてきているところでありますけれども、このタイミングでステージⅢとかⅣとかいうのを分科会でお示しいただいておりまして、毎日、私はこの指標をお示しして、ステージⅢが灯っているところが幾つかある、というところともお示ししてきています。そうした都道府県と連携をしながら、それぞれの県で検査の拡充であったり、クラスター対策であったり、こういったことを強化して取り組んできています。

そうした中でこのタイミングで、いわば緊急的に分科会を開くことになり、提言をいただいておりますので、私どもとしてはこのタイミングで、やはりより強い措置に踏み切らざるを得ないということであります。

感染防止と経済活動との両立ということも大事でありますし、私に課せられた大きな課題の1つは特措法の運用でありますけれども、特措法には「取られるべき措置は必要最小限でなければいけない」と。私権の制約につながる、基本的人権の制約につながるということになります。

当然、新規の予約停止、様々なこうした支援策に制約をかけていくこと。今後、感染が拡大すれば当然、営業時間の短縮とか外出自粛とか、いろんな私権の制約に伴う、本来自由にできるものを制約してもらおう。特措法でいえば24条9項に基づく措置が取られていくことになります。ただ、これは必要最小限にしなければいけないという条文がございます。

そうしたことのバランスも考えながら、しかし爆発的な感染拡大を抑えなければいけない。さらにはそうならないように、ステージⅢの段階でチェックをするということが、分科会でこれまで御議論いただいたことでもありますので、そういったこれまでの経緯、そして基本的な考え方に基づいて私どもは対応してきましたけれども、分科会からこのタイミングで提言がなされましたので、しっかりとこれを受け止めて、緊急的な分科会であり、また今日、それを受けての政府対策本部で方向性を示しましたので、少しシステムのことなど含めて、具体的な制度設計で少しだけ時間がかかりますけれども、昨日からずっとやってもらっていますので、しっかりと提言の内容を踏まえて、都道府県知事と連携をして対応していきたいと考えています。

(問) つまり、都道府県知事がステージⅢと認定した地域は、新規予約を一時停止するというふうに考えてよいのでしょうか。

(大臣) 繰り返しになりますけれども、都道府県知事の意向を

尊重しながら、分科会は「意見も踏まえ」という言い方でいただいていますけれども、知事の意向を尊重しながら、先ほど来お示ししている感染状況などの情報を共有しながら、もちろん知事が一番地元のことを分かっておられますので、私どもが数値だけで見ると以上に、どういう状況なのかというのは分かっておられますから、そうした知事の意向を尊重しながら、そして、観光庁とも連携をして調整を進めていきたいと考えています。

（問）都道府県知事との協議についてですけれども、これはいつ頃までに終わるといえるのか、都道府県知事がステージⅢと判断するといえるのはいつ頃までに求めて、いつ頃までに大臣との協議を終わるといえるのか、というお考えなんですか。

（大臣）結論から言うと、できるだけ早く迅速に行いたいと思っています。ただ、システムの方の制度設計の話もありますので、これがどういう形でどういうふうにできるかということもお示ししないと、なかなか判断できない部分もあると思いますので、いずれにしても観光庁で具体的な制度設計、内容の検討も急いでいますので、これもそんなに時間はかからずにできると思いますので、それもお示ししながら、それぞれの知事と話をしていきたいと。観光庁と連携して対応していきたいと考えています。できるだけ早く方向性を出したいと思っています。

（問）菅総理は就任から2カ月ですが、分科会の尾身先生や押谷先生や専門家を含めて、その方たちの話を聞いて、そういうのが首相動静に出てこないんですけれども、この国難的な状況で専門家に対するそういうところは、なかなか関心が低いのかなと。田村先生や西村先生に任せきりなんじゃないかと。

実際、11月12日に既に分科会は緊急提言を出していて、あそこでなぜ動けないのかと。それと正直言って必要な会見です。やはりその辺を見ますと後手後手。結局、背中を押されないとう動かないと、そういうふうに残念ながら思うんですが、ずっと先頭を走ってきた西村さんとしては、第3波に対してちょっと遅れたと、そういう思いはないでしょうか。

（大臣）まず総理は参与に岡部さんを任命されています。川崎市の方ですけれども、感染研にもおられた。そして私ども分科会のメンバーであります。尾身会長や脇田所長とも緊密に連絡を取っておられます。そして、岡部さんは参与として、これま

で何度か総理とも会われていると思います。

具体的にどういった話をされたかは聞いておりませんが、分科会のメンバーの議論の内容とか、あるいは専門家はどのように見ているかとか、こういった内容も伝えられていると思いますし、私なり田村大臣なりが頻りに総理のところに訪問して、総理に状況を説明をし、また、意見交換をしてきていますので、御指示も仰ぎながら進めてきていますので、そういう意味で専門家の意見が入っていないとか、総理が理解されていないという事は全くありません。全て理解をされた上で、今日の御指示もいただいているわけであります。

そして、分科会から提言をいただいていた様々なこと、例えばクラスター対策であるとか、会食、職場への対応であるとか、こういったことも言わば分科会の専門家と歩調を合わせながらというか、いただいたことで連携しながら私どもはクラスター対策、保健師さんあるいは看護師さん、医師、こうした人材を言わばプールしながら、北海道にも今は30名以上派遣をして、既に対応してくれています。クラスター班も各地に派遣をして対応しています。また、ガイドラインの強化も進めているところであります。

様々な対策を講じてきていますが、専門家の皆さんも言われているとおり横ばいであったものが、つまり感染を拡大する力と抑制する力が均衡していたものが均衡がずれた、まさにそのタイミングで、昨日の表現で「まさに感染の増加要因と減少要因の拮抗が崩れた今、この機を逃さず焦点を絞った対策をやる」ということで6点御指摘をいただいたわけで、尾身会長の昨日の会見でもあったかと思えますけれども、専門家として緊急の提言を受けて、私どもも対策を講じてきています。

ただ、それでもなお感染拡大の要因の力が強いということで、より強い措置を取っていくということでもありますし、数値で示されたステージⅢの目安を我々は毎日見ながら、毎日皆さんにお示ししながら、幾つかの所で黄色が灯っていますねということとを申し上げながら、私どもも緊張感を持って対応してきています。何とか感染拡大を抑えられるように、こうした提言を踏まえて全力を挙げていきたいと考えています。

(問)「トラベル」に関してなんですが。今回、総理は「感染拡大地域を目的とする新規の予約を一時停止」と表明されましたけれども、感染が拡大している地域から出発する旅行につい

ては、見直しの必要はないという御認識なんではないでしょうか。

(大臣) 一つには、それぞれの知事の判断もあると思います。昨日の提言にも入っていますけれども、感染予防が徹底できない場合は、感染拡大地域の出入りを自粛。つまり、そこに住んでおられる方も外出を自粛する、ということが求められてきますので、当然そうした中でどういう制度にしていくかということですが、システム上の問題もありますので、それも含めて観光庁において今、具体的な制度設計を急いでいるところであります。

(問) 話題が変わるんですけども、経済政策の関係で。

昨夜、開かれたAPECの首脳会議で、中国の習近平国家主席がTPPへの参加に意欲を示しました。来年、日本はTPPの議長国となりますけれども、習近平国家主席の意欲と、その対応についてお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

(大臣) まずTPPは、まさにハイスタンダードでバランスの取れた21世紀型のルール、これを世界に広めていくと。このことがTPP11、つまり参加している11カ国の共通の思いであります。言わば、有志国で世界の新しいルール、自由で公正な貿易投資のルールを広げていこうという思いを持っております。こうした観点から言えば、様々なエコノミーが関心表明を示してくれることは、これは私どもは歓迎をしているところであります。より多くのエコノミーに参加をしてほしいという思いを持っているわけでありまして。

他方、このTPP11は市場アクセスのみならず、ルールの面においても高いレベルの内容となっております。いわゆるWTOのルールを超えた、WTOプラスと呼ばれるようなルール、より21世紀の自由で公正なルールを求めていっているわけでありまして、市場アクセスも非常に高いレベルで求められるわけでありまして。

今般の中国を含め関心表明をしているエコノミーが、こうした高いレベルの市場アクセスやルールを満たす、その用意ができていくかどうか、このことについてはしっかりと見極めていかなければいけないと考えています。

来年、日本はTPPの議長国でもありますので、加入関心を示しているこうしたエコノミーの動向をしっかりと注視しながら、また、議長国としてTPPの着実な実施、それと拡大に向

けて全力を挙げて取り組んでいきたいと考えています。